

## 混乱する競艇開催

こうして、スタートを切った蒲郡競艇でしたが、競艇場周辺の治安の悪化を理由とする反対意見、地方財政への寄与の立場での賛成意見が交錯し、また、蒲郡市と岡崎市の歩合配分問題などさまざまな問題を抱えて開催後も当分の間、苦難の道を進むことになりました。

昭和30年9月、運輸省東海海運局（現国土交通省中部運輸局）から、民間の愛知競艇株式会社に事業運営を任せることについて公営競技の性格上好ましくないとという理由で、蒲郡と岡崎の両市が運営にかかわるように指示がありました。これを受け、地方自治法に基づく特別地方公共団体である「蒲郡市・岡崎市競艇施行組合」が発足しました。

以後、愛知競艇株式買収、メインスタンド整備などが行われ、順調に推移するかにみえましたが、まだまだ、両市の間には、配分金の火種がくすぶっていました。そして、とうとう紛争問題が発生してしまいました。この配分金をめぐる紛争は県の裁



定と東海海運局長の裁定など紆余曲折を経て、昭和33年10月から平成16年度まで全ての運営を蒲郡市が担当する蒲郡市直営とし、収益配分については総売上額の1%を岡崎市に交付することとなりました。

## 競艇存続の危機

初開催後も競艇開催についての賛否両論は続いていましたが、昭和34年9月の伊勢湾台風襲来がさらにこの争論を激しくさせ

ました。それは、台風による競艇施設の損傷がひどく、復旧に多額な費用がかかるため、この際、思いきって廃止に踏み切るべきだという意見も多く聞かれるようになったのです。

昭和34年10月の市議会では大勢の市民が傍聴するなか、長時間審議が続ぎ、21対5で存続が議決されました。その後、法律が恒久化され、開催日数も増え売り上げも伸びたため、廃止の声はあまり聞かれなくなっていました。



伊勢湾台風により全滅した競艇場施設

- ①中央付近
- ⑤主審塔
- ⑥投票所内部

